有料職業紹介事業 手数料表

公開用｜届出制手数料

当社の職業紹介手数料は、厚生労働大臣へ届け出た手数料表の上限の範囲内で設定します。実際に求人者と契約する紹介手数料は、年収（算定基礎となる賃金）の 17%〜45%の範囲で、採用条件・人材要件・職種等を踏まえて個別に決定し、契約書・申込書等で明示します。

■ 職業紹介サービス

区分	実際の契約料率	届出上限	負担者
期間の定めのない雇用契約	**就職後 1 年間に支払われる賃金の 17%〜45%**	就職後 1 年間に支払われる賃金×45% または 300,000 円のいずれか高い額	求人者
期間の定めのある雇用契約	**雇用契約期間中（最大 1 年間分）に支払われる賃金の 17%〜45%**	雇用契約期間中（最大 1 年間分）に支払われる賃金×45% または 300,000 円のいずれか高い額	求人者

■ 職業紹介の付加サービス（専門的な相談・助言を追加で行う場合）

届出上限：当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金×45% または 150,000 円のいずれか高い額。

実際に付加サービスを利用する場合の手数料は、届出上限の範囲内で個別に合意し、事前に明示します。

算定基礎となる賃金

内定書、労働条件通知書等により確認できる賃金を基礎とします。期間の定めのない雇用契約では就職後 1 年間、期間の定めのある雇用契約では雇用契約期間中（1 年を超える場合は最大 1 年間分）を対象とします。

※上記手数料には消費税及び地方消費税を含みません。別途加算します。

※求職者から職業紹介手数料は徴収しません。

※実際の適用料率・金額は、個別の求人条件等を踏まえて求人者との契約書・申込書等で明示します。

有料職業紹介事業許可番号	27-ユ-305427
事業所の名称	株式会社 LAHU
事業所所在地	大阪府寝屋川市長栄寺町 20-10-3F
電話番号	072-886-3335